

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保育理念と今年度から国の保育所保育指針の改定によって「養護と教育が一体となった保育」の文言が入った保育の方針を保育室と事務室に掲げ、職員がいつでも目にするようにしています。また毎年、作成される保育園要覧にも保育理念と保育の方針が記載されています。職員に対しては、年度初めの全体会議で理念の説明があります。保育目標は、保育園要覧と那須塩原市教育・保育ガイドブックに記載して、広く周知を図っています。保護者に対しては、書面で保育理念と保育の方針、保育目標を説明・周知していますが、分かりやすく工夫した資料の作成が望まれます。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>公立保育所として那須塩原市が主体的に事業経営の分析を行っています。保育所が位置する地域の特徴は、祖父母夫婦と一緒に生活している世帯が多く、酪農を営んでいる家庭もあることから、早番・遅番保育のニーズが多くなっていることを把握しています。保育所の定期的な支出の消耗品などに対しては、コスト分析をしています。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>地域の利用ニーズの早番・遅番保育に対応できるように職員の勤務体制を調整して取り組んでいます。また、保育所の過去3年間の予算書のデータやコスト分析をして節水、節電、教材費の節約などに取り組んでいます。主に支出に対して取り組みをしています。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c

<p><コメント></p> <p>那須塩原市の中・長期的なビジョンは「子ども・子育て支援事業計画5年(子ども・子育て未来プラン)」とアクションプログラムを策定しています。保育環境を充実させるために待機児童の解消や保育の質の向上に取り組んでいます。また、発達支援保育に関しては、発達支援システムで切れ目のない一貫した支援を目指しています。今後は、設備の整備などに関する中・長期なビジョンの取組みも期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市の保育の質の向上のためのアクションプログラムを当園に合わせて単年度の計画を作成しています。「保育園の質と向上を目指す」「園児・職員が健康と安全に過ごす」「保護者と信頼関係を深め、子育て支援の充実を目指す」「地域との交流を積極的に図る」の目標を挙げて、①設定理由②ねらい③具体的な方法に分けて作成しています。月ごとに当月の反省と来月のねらいを挙げて取り組んでいます。単年度の収支計画も園で立てて取り組んでいます。今後はアクションプログラムの目標の中で具体的な数値目標を立てて取り組むことを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>アクションプログラムの実施状況を評価して見直す取り組みを園長と副園長、クラス担当で話す機会を設けています。園の行事を優先しなければならないなど、時期により計画通りに実行できないこともあるため、見直し時期を予め設定し、計画の妥当性や有効性について見直す機会を期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者会では、書面で行事計画を説明しています。参加できなかった保護者に対しても行事計画を配布して周知できるようにしています。夏祭りや運動会、発表会など大きな行事の時にたよりに掲載し保護者に保育のねらいなどを説明しています。保護者会で収支報告書や収支予算書が書面で説明されています。今後は、事業計画と行事計画を同時期に説明して、保護者へ周知できるように期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>年2回、職員の自己評価を実施して評価・見直しを行っています。評価項目は、目標の達成度、環境の取組み、援助、職員間の連携、保護者との連携、記録の仕方、職務に対しての</p>		

意欲、守秘義務など8項目を評価し保育の質の向上に取り組んでいます。第三者評価を計画的に受審して質の担保を図っています。保育の質の向上のために継続的なPDCAサイクルの実施を期待します。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の定期的な受審と那須塩原市の自己評価を年2回行っています。評価結果を分析して資料にまとめていますが、職員個々の取り組みとなっていますので、組織的な取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの会議で職務分担表を配布して、園長の役割と責任が明確にされています。しかし、職員への周知は十分とは言えません。会議や研修時に表明する機会を増やして周知する機会を期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長は法令などの研修や勉強会に参加して情報収集しています。また、行政機関の会議などに参加して情報収集して職員へ周知を図っています。今後は、職員の周知の取組みの徹底と遵守すべき法令研修の頻度の増加を期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長は保育の質を向上するために積極的に研修に参加して情報収集しています。園児の誕生会や行事の際に、保育士が特技を披露するなどして職員の質の向上に意欲を持てる取組みを指導しています。園児の発表会の練習では、まず保育士が園児に披露して、園児の気持ちを理解してから、発表会の指導をしています。夏祭りの行事では、保護者と保育士と一緒に保護会を運営し、互いに協力して交流する機会を作っています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>職員の配置や園児が安心して過ごせるように園の整備環境に取り組んでいます。予算を管</p>		

理してコスト削減を行っています。園の人員配置は職員の意見を聞きながら行っています。自然豊かな園のため、鳥などの動物の糞対策を職員が工夫し低コストで対応するなどの努力をしています。職員の出退勤の管理は勤務管理システム（パソコン）で行い、業務の効率化を図っています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市が必要な人材に関する計画を立て人事管理を行っています。保育士不足により資格のない職員に対し、子育て支援員研修を受講させ保育士の配置に係る特例措置を行っています。職員が定着するために職員の意見を聞いて、仕事と生活の両立ができるように勤務体制などを考慮して対応しています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>人事評価制度を導入し職員のキャリアパスと連動して取り組めるようにしています。正職員に対しては定期的に面談が行われています。年2回、職員の個人目標を設定して取り組んでいます。個人目標管理シートは、職務目標を1～4項目を挙げて、各項目に対して①いつまで②どこまで(成果)③どのように(具体的取組)に分けて取り組んでいます。うまくできた点と反省点を自己評価して、その後に園長と副園長が確認しています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>正規職員の産前産後休業や育児休業が取得しやすい環境です。また、休業後には当園に復帰して働いています。正規職員には職員互助会事業でリフレッシュ旅行助成や芸術鑑賞助成、イベント助成などの支援があります。臨時職員は前期と後期に各5日の休暇制度が整備されています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>目標設定(職務分担中心)と自己評価(保育中心)に分けて職員育成に取り組んでいます。自己評価(保育中心)の項目は①子どもの発達援助(発達援助の基本、健康管理・食事、保育環境)②子育て支援③地域の住民や関係機関との連携(実習、職場体験)④運営管理(基本方針、守秘義務の遵守、安全・衛生管理)に分けられています。また、保育士用と調理員用・事務員用にも分けて職種別に評価をしています。自己評価を確認する仕組みとしては、上期は副園長が行い下期は園長が行っています。今後は、臨時職員に対しても目標設定などの取組みを期待します。</p>		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園の年間研修計画を一覧表にして職員に把握しやすいようにしています。園内や園外の研修があり、参加する職員が記載されています。園外の研修では、保育士部会研修や年齢別研修、幼児期の特別支援教育研修などに参加しています。調理員は保育園給食の衛生管理研修などに参加しています。園内研修では、保育士が他のクラスの保育を見て①子どもの姿②保育士の働きかけ③環境整備に分けて記録・分析して保育士の質の向上を図っています。現在は臨時職員に対しての研修は十分とは言えない状況です。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>一部の職員には、スキルアップ研修や法制執行研修、発達コーディネーター研修など教育・研修の機会が確保されています。研修は連続性がなく単発のものとなっています。今後は職員の目標設定と連動した研修プログラムの作成を期待します。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中学生の職場体験実習(1歳から5歳まで)5日間や高校生のインターシップ、大学生の実習生などを受け入れています。園は依頼する学校側の実習内容に合わせて、実習指導をしています。副園長が窓口になり、オリエンテーションから実習最後の反省まで対応しています。また、実習に関してのマニュアルも整備されています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市のホームページで事業報告や予算、決算情報が適切に公開されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市が保育所の事務、経理、取引等に関する監査を実施して、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営が行われています。監査は事務監査と保育監査に分けて行われています。保育監査の指摘箇所に対しては、職員への周知を図っています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的な交流として、世代間交流会や老人施設の訪問などを実施しています。老人施設の訪問は、年1回から2回へと訪問回数を増やしています。また、中学校の「マイチャレンジ」や「ふれあい体験」では、学生が園に来て園児との交流が行われています。公民館には園児の作品が展示されています。毎週水曜日と金曜日には子育てサロンを開催し、「子育ての相談」や子どもが遊べる「にこにこ広場」を設置して地域との交流の場を提供しています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>中学生が行う「マイチャレンジ」を受け入れて、学生が保育所を体験学習できるような取り組みをしています。受け入れの前に事前説明を実施して、学生が不安なく体験できるようにしています。インターンシップ・実習生の共通したマニュアルがあり、職員が周知できるようにしています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>関係機関との連絡が一覧表に整備され、職員がいつでも連絡しやすいようにしています。子ども子育て総合センターや保健センターなど関係機関と連携して取り組んでいます。虐待関係は、要保護児童対策地域協議会と連携して取り組んでいます。関係機関との会議の内容は、職員会議で報告して情報を共有しています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>子育てサロンを毎週水曜日と金曜日に定期的で開催し、育児相談や交流活動、体験活動などを行っています。また、那須塩原市の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳やおむつの交換の場を提供し地域に貢献しています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援の情報を那須塩原市のホームページに掲載し、子育てサロンや赤ちゃんの駅、子育て応援券などの紹介をしています。黒磯地区の保護者会連合会によるイベントなどの発信や参加促進も行っています。今後は地域住民に対するニーズの把握や民生委員、児童委員などからの福祉ニーズの把握にも期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針には、子どもを尊重した保育の実施があり、全職員の目に付くところに掲示して意識できるようにしています。また、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢は、保育士マニュアルに添って取り組んでいます。今後は、園内で職員が共通理解を持つための具体的な取組みを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>着替えなどの生活場面では、プライバシーに配慮して取り組んでいます。児童虐待等の研修を行い、早期に発見して対応できるようにしています。児童票などの個人情報が記載されている書類は、事務室で施錠して管理されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園の情報は、教育・保育ガイドブック、保育所一覧に記載されています。見学希望者には、保育要覧と教育・保育ガイドブックを配布し、個別相談も受けています。子育てサロンに参加した保護者の中で入園の希望があれば、園内見学をすることができます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>新入園児説明会や保育の開始にあたっては、「保育園のしおり」や「保育の実施に関するお知らせ」、「入園までに準備するもの」を用意して保護者などに提示しています。保育の変更にあたっては、手順に添って保護者などに説明しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>教育・保育ガイドブックに掲載してある手順や、「那須塩原市副園長申し送り事項」に基づき対応を行っています。保育所の変更時には、保育の継続性のために児童票の引継ぎが行われている場合があります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>遠足や夏祭りなど行事の実施の後にアンケートを行い、保護者満足の向上に努めています。アンケートの結果、要望などがある場合には、行事内容についての見直しや改善が行われ、意見を反映させています。また、保護者による保育参加事業を実施して、園で半日過ごしてもらい、生活の流れを知ってもらったり、園児たちと触れ合う機会を作っています。終了後の面談では、保護者の意見・感想を出してもらい保育の改善に努めています。日々の送迎の時に担任から声掛けするなどして、保護者が話しやすいようにしています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、第三者委員、苦情受付担当者をそれぞれ定め、苦情対応に関する仕組みが確立されています。また、苦情解決に関する文書は保護者へ配布し、周知されています。苦情対応手順のフローチャートが事務室に掲示してあり、誰もが見てわかるようになっています。苦情があった際には記録に残し、誰もが見てわかるようになっています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>玄関に、相談窓口に関するお知らせの掲示と意見箱が設置されています。保護者面談の際には、空いている保育室を使用し、保護者が安心して話せる雰囲気づくりに配慮しています。相談件数は、クラスごとに相談件数集計表をチェックして管理しています。また、保育士は送迎時に会えない保護者に対しては、会える日を調整して直接会って意見を聞くようになっています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育参加事業時に出た意見や保護者面談の際に出た意見は、職員会議で周知され、組織的に対応しています。今後は、意見や要望・提案などへの対応マニュアルの見直しをする機会を作り、現状に合った仕組みが期待されます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>各クラスに園内の危険箇所マップが掲示され、職員が把握できるようにしています。保育園事故災害防止点検表・安全点検表・食物アレルギーマニュアル・調理施設衛生管理マニュアルなどが整備されています。有事のフローチャートは職員室に掲示してあり、誰が見てもわかるようにしています。また、各クラスの保育日誌のファイルの中には、各種マニュアルが整備され、職員が常に確認できるようにしています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため	a・㊦・c

	めの体制を整備し、取組を行っている。	
<p><コメント></p> <p>感染予防のポイントに関する注意喚起が玄関に掲示されています。衛生管理マニュアルが整備され、食中毒対応表・感染症発生対応表・衛生管理日常点検表に記載して感染予防対策が行われています。また、感染症の流行前には感染症予防や嘔吐処理の手順確認を実施して職員の意識を高めています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>土砂災害についてのハザードマップを廊下に掲示しています。火災・自然災害についてのマニュアルが整備されています。毎月、計画的に避難訓練を実施しています。具体的には、消防署員の立ち合いで水消火器の消火訓練や、警察署に依頼して不審者侵入の模擬訓練を行っています。また、災害時に必要な備蓄を確保しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法が年齢(クラス)別に文書化されています。文章化されたものは、週間の評価や月間の評価により確認しています。子ども一人ひとりの発達や状況に応じて柔軟に提供されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法について、週間の評価や月間の評価によって検証・見直しがされています。具体的には、クラス内での話し合いによって行われ、結果については職員会議で周知しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントマニュアルに基づいて、アセスメント表を使用して家庭での生活状況を把握しています。保育経過記録に、目標に対して生活面や遊び、活動、年齢ごとに記録し、指導計画を策定しています。子どもの指導と保護者の子育て支援も合わせた取組みも行っていきます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p>		

<p>指導計画については、毎月1回評価を実施しています。評価した結果を次月の指導計画に反映するため、詳細に記録されています。毎回、前月の反省点から次月のねらいを見直し、反映したうえで計画を立て、職員会議で職員全員に周知しています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育の記録は、保育の実施状況が分かるように丁寧に記録されています。記録の内容や注意点について、クラスで共有ができるように早番・遅番ノートを作成し、引き継ぎが行われています。進級によりクラス担任が変わる際には、前年度の保育日誌を引き継ぎ、子どもに関する保育の記録が職員間で共有されるように取り組んでいます。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市個人情報保護条例や那須塩原市情報公開条例が定められ、条例に添って取り組んでいます。保育士マニュアルにもある保育士の心得を遵守しています。記録については、事務室にて施錠管理し、児童票などの記録物の持ち出しの禁止を徹底しています。保護者に対しては、発表会などの写真撮影したものの中で、自分の子ども以外の写真をインターネット上に掲載しないよう注意喚起しています。</p>		

A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 保育課程の編成</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。</p>	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念、方針・目標に基づいた保育課程については、保育士で話し合って策定しています。「特色ある保育」、「家庭および地域社会との連携」、「健康支援」、「食育」、「小学校との連携」の各項目には、家庭や地域の特性が反映されています。地域の高齢者や小中高生との世代間交流、地域資源の利用、地域の文化である樽太鼓の伝承が特徴的です。祖父母との同居や送迎が多いことから、祖父母参観日を設けています。クラスごとの年間指導計画は、四期に分けて養護・教育の到達目標を挙げて自主性を尊重し、個々のペースに応じた保育を実践しています。年1回の保護者による保育参加事業および面談を行い、家庭との連携を図っています。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>広い園庭や自然豊かな環境を保育指導に活かしています。屋内では転倒防止の工夫が各所に施され、外遊びの際は死角ができないよう複数で見守っています。特にプール使用の際は、水の事故にならないよう事故防止に取り組んでいます。エアコンや床暖房により室温が快適に保たれています。園児がクラス内で不安を感じたり、落ち着けない時には、クラスから</p>		

離れて1対1で対応できるスペースを確保しています。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園児の一人ひとりの発達過程や家庭環境などを保育士の間で共有しています。朝・夕の申し送りでの情報共有やカンファレンスでの協議、連絡ノートなどで全員に周知しています。指導計画では、個別性を重視して良い所を探して伸ばすように心がけています。言葉づかいについては十分配慮し、園児の立場に立った声掛けや態度を心がけています。気が付いた事案については、職員間で注意し合い、会議で共有しています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>清潔、食事、排泄に関する決まり事や方法を手作り絵カード、紙芝居などで分かりやすく伝えています。保育士はそれぞれの目的を伝え、自ら病気の予防や健康管理に取り組むよう促しています。食事前後のあいさつ、準備と後片付け、食器の正しい扱いやマナーについて、約束事が決められており、園児は自ら進んで行っています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>自然あふれる園庭では季節を感じることができ、虫や鳥を見ることができたり、木の実を使っての工作も行われています。築山を昇り降りすることで足腰が強くなり、雪の日はそり遊びも出来ます。運動、音楽、制作など多様な遊びを通して創造性や協調性を育み、友だちと協力した成果を披露しています。異年齢児との遊びや行事、地域の高齢者や小中高生との交流、老人施設への訪問、ALT講師による英語遊び、講師による樽太鼓など、多様な人々や文化を理解することができます。お店屋さんごっこでは、前日に銀行ごっこでお金をおろす活動なども取り入れ、2日間にわたり店側と客側の双方を体験し、遊びを通して社会の仕組みを学びます。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭での睡眠、排泄、食事・授乳について、状況を把握して園との連続性を保つため、連絡帳で情報交換しています。スキンシップ、抱っこ、添い寝などにより安心感を与え、家庭的な雰囲気づくりに努めています。月齢の違いにより排泄、食事形態、発語などに差があるため、十分な観察と保護者とのコミュニケーションを大切にしています。離乳食の作り方ははじめ保育方法に関する相談が多く、送迎時には複数の保育士で丁寧に対応しています。保育参加事業の際、場合によっては廊下から観察しながら横で保育士が保育内容や意義を解説し、その後クラスに入って活動します。保育方法について相談があった場合、保育士が実際に行う様子を見せて、家庭でも同じように取り入れてみてはどうかと提案しています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と	㊦・b・c

	教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
<p><コメント></p> <p>食事、排泄の自立を図るため、自主性を促します。毎朝の体操集会や外遊びで体づくりを行い、自然の中で探索行動を促しています。楽器遊びや表現遊びを通して、家族や地域の高齢者、小中高生に披露し、喜びや達成感を得られるように指導しています。保育士は園児の関心の対象を見逃さないように、クラスの雰囲気をよく観察しています。公民館に年長クラスの作品を見に行ったり、運動会や発表会で年長クラスの姿を見ることで良い影響を受けています。連絡帳を通じて家庭と情報交換を行い、個別計画にも反映させています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>約束事を守る、集団で生活する、といった社会的行動を身に付けるための指導を行っています。自然に触れて豊かな感性や創造力を育てています。地域文化である樽太鼓を練習し、運動会で披露したり、共同制作した作品を公民館に展示しています。また、合奏や劇を家族、地域の高齢者、小中高生に披露しています。自身の気持ちや感情を言葉にすることができるように保育士は指導しています。5歳児は老人施設を訪問する際に、事前に園児同士が話し合って高齢者とゲームなどの企画を持って伺います。世代間交流により、様々な世代の人を理解し、関わり方を身につけることができます。警察の交通安全教室の開催や遠足の前に公共機関の利用の仕方などを学んで、社会のルールを身に付けることができるようにしています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>市の「発達支援システム」が十分に機能しています。支援が必要な子どもの早期発見や早期対応を図るための多機関連携のもと、相談、評価・診断から、具体的な支援方法、保護者指導、小学校への引き継ぎまでが円滑に行われています。場合により保育士が専門機関に同行して支援方法を学び、園で実践しています。保護者と専門機関と協力関係を構築し、園内でも情報共有、支援方法の統一を図っています。支援計画は状況に応じて見直しています。就学時には、発達支援リレーシートによって小学校に引き継ぎが行われています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育時間は、最長で18時半まで行っていますので、園児の情報が確実に引き継げるように申し送りは十分に行っています。日中からのつながりを心がけ、乳児、幼児それぞれに応じた保育を行っています。人数に応じて保育室の空間を分けるなど、常に見守りを十分にできるように工夫しています。不安を感じることなく穏やかに過ごせるように配慮しています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	@・b・c

<p>小学校へ円滑に引き継ぎができるように日頃より幼保小連絡協議会で連携を図っています。各小学校へ「保育所児童保育要録」を届けて申し送りを行っています。5歳児の年間指導計画には、就学につながる内容が盛り込まれ、時間を示したスケジュールのもとで生活リズムを整えたり、文字の練習をしています。また、保育士は小学校1年生との交流会を行うなど、就学への期待や不安に寄り添っています。支援が必要な場合は、専門機関や保護者、小学校と連携し、発達支援リレーシートなどで情報共有を行っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保健年間計画に基づき、健康と安全の確保に努めています。健康管理マニュアルに沿って、毎日の視診や記録から、発熱など体調の変化にいち早く気づくことができるよう心がけています。既往歴や予防接種の履歴などは、毎年保護者に確認しています。体調不良の際は、別室で過ごして保護者などが迎えに来るまで見守りをしています。体調やけがなどは保護者に報告して、必要に応じて受診を勧めて対応しています。園では感染症の防止と早期対応を徹底しています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断や尿検査、年1回の眼科検診を行っています。保護者に対する検診結果の提示や必要に応じて受診を勧め、受診結果の確認を行っています。年長児は県の永久歯等対策事業による歯科保健指導を受けています。日頃から歯の衛生指導にも努めています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」において、寝具、食物、動物との接触、運動、外遊び、プール使用に関するアレルギーの有無について管理しています。必要に応じて医師の指示を受けながら、マニュアルに基づき、個別に対応しています。食事の際の座席や配膳を別にするなど、細心の注意を払い確実に対応しています。本人や他の園児にも丁寧に説明して理解を図っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊰・b・c
<p><コメント></p> <p>調理室はガラス張りで廊下に面しており、園児は調理風景を目にすることができます。毎日の使用食材について、調理員の手作りの食材ボードで紹介しています。保護者には「給食だより」や「食育だより」の発行、保育参加事業での試食などで食育の取組みを伝えて食に関する相談に応じています。保護者にとっては離乳食をはじめ、多様な食材を使った献立、調理法が参考になっています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年2回の行事食の時に調理員が園児と食卓を共にしています。行事食や旬の食材を調理し</p>		

た献立により、食事から季節を感じることができます。調理員の健康管理、調理室の衛生管理は徹底して取り組んでいます。調理員は、毎日、職員が記入する喫食簿に目を通し園児の食事の様子を把握しています。那須塩原市で行われる月1回の給食会議に調理員が参加し、栄養士などと給食の献立等を協議しています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時や連絡帳で、家庭での様子や園での様子について情報共有をしています。保育士体験や行事の際に、保育目標や意図について説明して保育内容への理解を促し、家庭での生活と保育園での生活が連続的になるように取り組んでいます。発表会は、保護者参観日と祖父母参観日に分けて開催し、参観者のペースで見られるようしています。夏祭りの行事運営は、保護者と保育士が一緒に行い、お互いが協力し交流する機会を作っています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時に保育士は保護者に声を掛け、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。保護者との信頼関係を築き、相談内容に対して丁寧に助言を行い、子育てを支援しています。相談内容については必要に応じて園長、副園長の助言を受けています。毎年1回、保護者は保育参加事業を行い、終了後は保育士と面談を行い、家庭での子育ての仕方などの相談も受けています。保護者と直接話す機会を設けるため、保護者の就業の状況に合わせて可能な限り時間を調整して対応しています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>遊びの場面や食事の場面の観察、園児との会話、保護者等との会話の中から兆候を見逃さないように早期発見を心がけています。兆候や疑いを察知した時点でマニュアルに沿って対応し、必要に応じて医療機関や子ども子育て総合センターとの連携を行うなど、早期に対応しています。また、日頃からも要保護児童対策地域協議会など他機関との連携を密にしています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p>		

保育士全員が年2回自己評価を行い、振り返りと課題分析を行い、保育実践の質の改善に繋がっています。クラスにおける日々の保育実践においても、週ごとおよび月ごとに目標設定および評価を行い、月ごとに園長、副園長からの助言を受けています。